

阪神間都市計画公園の変更（3.3.422号 尼崎城址公園、尼崎市決定）について

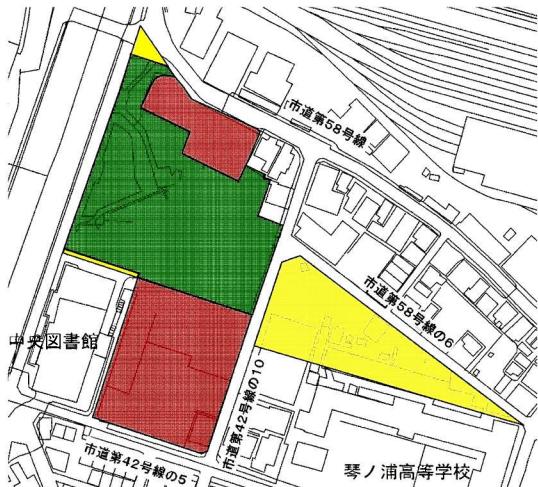
尼崎城址公園は、昭和58年1月に計画決定した、面積約1.2haの都市計画公園（近隣公園）です。

一方、尼崎城址公園が位置する城内地区は歴史的にも貴重な地区であり、平成27年12月には「城内地区における都市再生整備計画」が策定されました。これを受け、近隣公園としての機能強化を図るため、尼崎城址公園の区域及び面積を変更することとし（案①）、その内容や今後の手続きについてご説明するため、平成28年7月に説明会を開催しました。

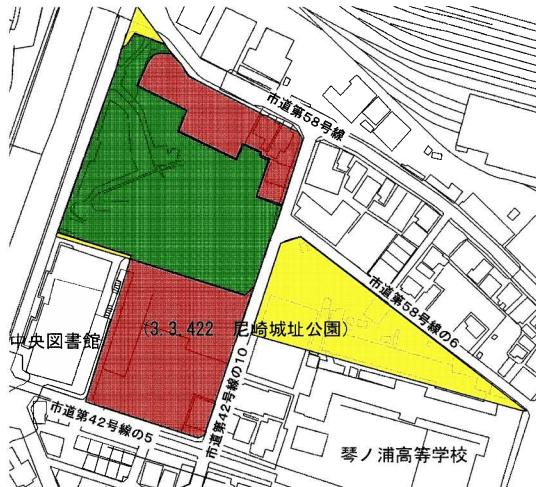
その後、公園の更なる機能強化を図るため、今年4月には計画の一部を見直し（案②）、再度説明会を開催しました。

この見直し後の計画案について今年10月に法定縦覧を実施したところ、意見書の提出がありましたので、この意見を受けて尼崎城址公園の区域を再検討した結果、計画区域を再度見直し（案③）、改めて都市計画変更の手続きを進めていくこととしました。

【当初の計画案（案①）】



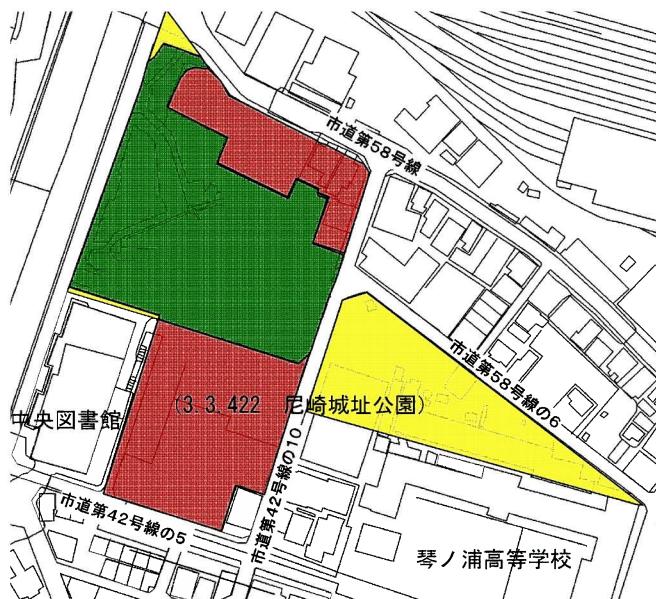
【前回計画変更案（案②）】



【今回計画変更案（案③）】



○計画図（案③）



既決定区域 (変更なし)	
変更（追加）区域	
変更（削除）区域	

○変更前後対照表（案）

変更 種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
変更前	近隣公園 3. 3. 422	尼崎城址公園	尼崎市北城内	約 1. 2ha	城壁石積、散策路、多目的広場、展望広場、芝生広場、藤棚、便所、四阿、遊戯施設、植栽
変更後	近隣公園 3. 3. 422	尼崎城址公園	尼崎市北城内	約 1. 4ha	城壁石積、散策路、芝生広場、城、池、ベンチ、遊戯施設、便所、植栽 (面積及び区域の変更)

○今後の予定

この変更案について、平成 30 年 1 月 4 日から 18 日までの間、案の再縦覧（法定縦覧）を行います。また、期間中、案についての意見書を提出することができます。

縦覧期間

平成 30 年 1 月 4 日(木)～1 月 18 日(木)

縦覧場所

市ホームページへの掲載及び市役所（公園計画・21世紀の森担当）での閲覧

意見書の提出

住所・氏名・連絡先を書いて、郵送、ファックス、Eメール若しくは直接持参にて公園計画・21世紀の森担当へ提出してください。

その後、平成 30 年 2 月の尼崎市都市計画審議会（付議）を経て、3 月に都市計画決定告示を行う予定です。

以上